

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	知名地区 (知名)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新規就農者等の新たな経営体を確保・育成しつつ、地域住民などを交え、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。また当地域では、さとうきび、パレイショ、花きなどを主要作物としているが、将来的には亜熱帯果樹の栽培も検討している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手に農地を集積・集約し、地域の農地を守りながら、新規就農者の育成や複合経営による経営の安定化を図り、後継者の育成を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタ組合による収穫やドローン事業等、今まで通り農作業の一部または全部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②有機肥料を積極的に活用し、安定した作物の生産を目指す。
- ③スマート農業の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営の実現を目指す。
- ⑦水土里サークルを活用し、地域全体で農地の保全・管理を行う。
- ⑧資材の高騰が著しいので、補助事業を活用して農業用施設(ハウス)の導入を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	屋子母地区 (屋子母)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者は減少傾向であるが若い世代の農業者は一定数いる。後継者を位置付ける存在は少ないが離農者が増えた場合、若い世代が面積を増やし地域の農業を担う。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、基盤整備の導入や農地中間管理機構を活用した農地の効率的な集積、収益性の高い作物や若手農家の育成等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。また屋子母地区はさとうきび、ばれいしょ、飼料作物、豆類、花きが主に栽培されている。今後は環境に配慮した有機農業を進めるとともに、畑かん設備を活用した高収益作物への転換等を行いたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	149 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	149 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。しかしながら、基盤整備への考え方が人それぞれであるため難しい。負担金を土地を借りている若い世代が負担し、若い世代ですすめていかないとなかなか進まない。畑かんのある畑が増えればもっと面積を増やしたい農家は多い。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな担い手、新規就農者の確保に努めるとともに、若い人への農地の集積に努め、地域の農業に発展、向上を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタの収穫作業やドローンによる防除作業、開発組合の種苗や植付けなどの管理作業の委託を活用し、労力の軽減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②農薬、肥料を一切使用しない有機栽培。
- ③、⑧スマート農業を積極的に活用し、農業用施設の導入を図る。
- ⑦水土里サークルによる地域の農業の保全に取り組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	大津勘・徳時地区 (大津勘、徳時)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者及び若い世代の農業者が減少しており、新たな経営体が確保できなければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。
主な作物：畜産、ばれいしょ、さとうきび、花き

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	148 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備等で相続関係の調査をするので、相続人等に連絡を取り相続登記等を行ってもらい、地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
住宅環境等を整備し、IUターン者を受け入れる。また地域外に住んでる字出身者や新規就農者を積極的に受入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ハーベスタ、ドローン等の活用を視野に入れながら、省力化を図っていききたい。また農業開発組合行っている培土作業等の委託作業も活用したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業を活用して、省力化を図る。
⑦水土里サークルで引き続き農地の保全・管理したい。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	住吉地区 (住吉)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少しているため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在さとうきび、ばれいしょ、葉たばこ、果樹、花き、畜産などが作付けされていて、今後も継続していく。農地の貸し借りは、農地中間管理機構を活用して、担い手の経営の意向に沿った農地の集積、集約化を段階的に図り、将来的には担い手の作業効率化の推進や安定的な農業経営に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	197 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	197 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。特に地区外の耕作者との利用権設定は農地中間管理機構を活用する必要がある。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の内外にかかわらず、新規就農者や担い手を確保し、安定した農業経営を進めていく。また季節雇用についても促進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業や開発組合による受託作業を積極的に活用していく。ばれいしょの植付作業と耕耘作業は地区内の一部の担い手農家が受託しているので同時に活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①カラスやキジの被害が多く、農地の管理や対策強化を地域で実施する。
 ③ドローンを活用して、さとうきびやばれいしょ、葉たばこの農薬散布にも取り組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	正名地区 (正名)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者の高齢化および若手の担い手が不足しているため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進する。なお個人および受託の活用でも回らない場合は、中間管理機構を利用して担い手への農地の貸借・集積を図り、効率的かつ安定的な農業経営を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう未整備地区や既整備地区に対して基盤整備が出来るように求めていく必要がある。また、基盤整備事業の利用率の向上の為ため、地域におけるコミュニケーション(情報共有)の強化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手に土地を集積し、規模拡大および効率的かつ安定的な経営の強化を図るために地域全体で支える必要がある。また地域内でまかなえないところは、多様な経営体の確保・育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区における安定的な農業経営を図るため、将来の担い手として兼業農家の維持が重要である。兼業農家の維持のためにも、地域の受託体制の強化を図る。なお、地区にある受託組織および農業開発組合の活用により、概ね受委託体制は整備されているが、作業内容によってその双方において委託できない作業があるため、需要に応じた受託サービスを展開できるよう努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③作業効率の向上のためスマート農業への取組みを実施し、作業の省力化を図っていく。また、ばれいしょやさとうきびに対するドローンの農薬散布を活用する。
- ⑦多面的機能交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。
- ⑧収益性の高い花き等の生産拡大を図るため施設化を推進する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	田皆地区 (田皆)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。また耕作放棄地の解消についても課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、ハーベスター等の受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進する。また、集落営農組織や法人化により農業機械および労働力の共有を行い、地域の農地は地域の人で効率的かつ安定的な農業経営を行えるように取り組む。また、連作障害防止の為に農地の交換を効率的に行えるように取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	272 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	272 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備および既整備地区についても畑かん施設の再整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手と地域内の新規就農者とで連携し、地域農業の維持を図っていく。また高齢化により農家の減少が懸念されるため、専業農家はより規模拡大を進め、兼業農家はリタイア後(定年・退職)に規模拡大や作業受託(受託内容や要望を地域掲示板等で開示していく)などに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタの収穫作業やドローンによる防除作業、開発組合の種苗や植付けなどの管理作業の委託を活用し、労力の軽減を図る。また地域の受託農家を育成する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ネズミ被害があるので、殺鼠効果がある資材等を使用して害獣対策をしていく。
- ②土壌診断を活用して過剰施肥防止、化学肥料の減肥を目指す。また堆肥や伐採した草木などを発酵させて堆肥化する堆肥センターを活用し、減肥に取り組む。
- ③人手がかかる作業の機械化やドローンを活用した防除作業に取り組む。
- ⑦水土里サークル活動による伐採等で、農地の整備・管理作業に取り組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	上城地区 (上城)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行うため、農地バンクを利用し農地拡大を図り、新たな経営体の確保に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備ではなく、基盤整備後の排水事業や畑かん施設の再整備等を要望していき、耕作しやすい農地へ整備していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
「農業は儲かる」と若手に魅力を発信し、農地の集積、集約化を図り既存の担い手を守りつつ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
既存のさとうきびハーベスタ収穫作業を委託しつつ、ドローンを使ったスマート農業等の最新技術も取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①ネズミやキジなどによるさとうきび・マンゴーの被害対策。 ⑧強化型のハウス(農業用施設)等を導入していく。

②液肥(糞、尿)や堆肥等を散布し、有機・減肥に取り組む。

③ドローン等を利用していく。

⑤亜熱帯果樹を広めていく。

⑦水土里サークル等の農地保全・管理につとめる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	下城地区 (下城)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行うため、農地バンクを利用し農地拡大を図って、新たな経営体の確保に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	122 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	122 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備ではなく、基盤整備後の排水事業や畑かん施設の再整備等を要望していき、耕作しやすい農地へ整備していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
「農業は儲かる」と若手に魅力を発信し、農地の集積、集約化を図り既存の担い手を守りつつ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
既存のさとうきびハーベスタ収穫作業を委託しつつ、ドローンを使ったスマート農業等の最新技術も取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ネズミやキジなどによるさとうきび・マンゴーの被害対策。
- ②液肥(糞、尿)や堆肥等を散布し、有機・減肥に取り組む。
- ③ドローン等を利用していく。
- ⑦水土里サークル等の農地保全・管理につとめる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	新城地区 (新城)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

さとうきび、ばれいしょ、花きを主要作物としているが、将来的には高収益作物(エダマメ、カボチャ等)の導入を図り地域全体の所得向上を目指す。また地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	123 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	123 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要があるが、土地の権利を持っている人が都会に出ている人が多いため難しいので、基盤整備ではなく畑かん施設の再整備等を要望していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
住宅環境等を整備し、Iターン者を受け入れる。地域内に住所を構えるなら地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
将来、1人当たりの面積が増えてきて、労力が足りなくなるため農作業受託を積極的に活用する。また地域内で受託組織を設立し、共同作業の実施について地域内で行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨奄美大島で大型の飛行機が飛んでいるため、各離島の農作物を空輸で送り品質向上、価格安定につなげられるように要望していきたい。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	赤嶺・久志検・竿津地区 (赤嶺、久志検、竿津)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

、担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少しているため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が起こる。(現行は支障ない。将来的に不安)

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、畑かん設置の推進に取り組み、「話し合い」による農業者間の輪作体制等連携をを促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。
将来的には、既存のさとうきび、バレイショ以外にも高収益作物の導入を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	242 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	242 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模な基盤整備や未整備地区の基盤整備を進めていく。また、実施済地区の改良事業を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
Uターン者(本土で退職を迎えた人等)向けの空き家改修等住む家の確保や貸付制度の周知を行い、新規就農者等の多様な経営体の確保に取り組む。また後継者が少ないので法人化を図って農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
持続的に利用するためには、経費の試算をしっかりと行い、採算が取れるように農作業の委託を活用する。地区内で受託する経営体を育成し活用していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②緑肥や有機肥料を活用して減肥に取り組む。
- ③作業効率の向上のためスマート農業への取組みを実施し、作業の省力化を図っていく。また、ばれいしょやさとうきびに対するドローンの農薬散布を活用する。
- ⑤マンゴー、パッションフルーツなどの亜熱帯果樹の栽培を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、沈砂池・農道等の保全・管理を行う。
- ⑧園芸施設(野菜・花き・マンゴー等)の整備を進めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	余多地区 (余多)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。また農地バンクを活用し、畑かんが整備されている農地を優先して賃借していく。既存の作物は、さとうきび、ばれいしょ、豆類、グラジオラスだが、将来的には、さとうきび中心になると思うが、環境変化に対応した農作物が導入できれば推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作条件を改善していくために表土を入れる事業や担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手や地区内の新規就農者を後継者として育成していく。また農業経営の法人化を図り、人材の確保・育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタによる収穫やドローンによる病虫害防除及び除草等を委託していく。またブームスプレーヤーによる除草作業も地域の経営体に委託して行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス被害対策をする。
- ③ドローンを活用し、防除作業を委託する。
- ⑦水土里サークル活動をととして、農道及び沈砂池の整備を行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)
地域名 (地域内農業集落名)	上平川地区 (上平川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体や認定農業者の確保が出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保、機械化の導入に取り組む。
主な作物：さとうきび、ばれいしょ、花き、カボチャ等

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	158 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	158 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。地域外からについても特にこだわらないが、出来る限り地域内の若い人に農地を集積していきたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手に農地を集積・集約し、地域の農地を守りながら、新規就農者の育成を進めていきたいが、今後地域外からも受け入れないと耕作放棄地が出ると予想されるので、周辺地域や関係機関と連携しながら未利用地にならないように話し合いを進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタによる収穫作業を継続して委託していく。またさとうきびのドローン散布による除草作業も活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②土壌診断を行い、有機・減肥に努める。
- ③土壌水分IoTシステムを導入していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	下平川地区 (下平川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体や認定農業者の確保が出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。農地バンクを利用し、使用できる農地を確保する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

さとうきび、ばれいしょ、花きを主な主要作物としている。地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積・集約化を進め、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保、また機械化の導入に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の育成や地域外からの担い手(新規就農者等)を受け入れられる体制や仕組みづくりを行い、また集落営農法人等の組織化も視野に地域ぐるみで新たな担い手の確保・育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
これまで同様に農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制づくりを行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②堆肥や緑肥の導入による減農薬、減肥料に取り組む。
- ③作業効率の向上や省力化を図るため、ドローン等のスマート農業への取組みを実施する。
- ⑤マンゴー、パッションフルーツなどの亜熱帯果樹の栽培を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、沈砂池・農道等の保全・管理を行う。
- ⑧園芸施設(野菜・マンゴー等)の整備を進めていく。
- ⑨地産地消を推進していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	屋者地区 (屋者)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体や認定農業者の確保が出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。農地バンクを利用し、使用できる農地を確保する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

さとうきび、ばれいしょ、花きを主な主要作物としている。地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積・集約化を進め、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保、また機械化の導入に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の育成や地域外からの担い手(新規就農者等)を受け入れられる体制や仕組みづくりを行い、また集落営農法人等の組織化も視野に地域ぐるみで新たな担い手の確保・育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
これまで同様に農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制づくりを行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②堆肥や緑肥の導入による減農薬、減肥料に取り組む。
- ③作業効率の向上や省力化を図るため、ドローン等のスマート農業への取組みを実施する。
- ⑤マンゴー、パッションフルーツなどの亜熱帯果樹の栽培を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、沈砂池・農道等の保全・管理を行う。
- ⑧園芸施設(野菜・マンゴー等)の整備を進めていく。
- ⑨地産地消を推進していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)
地域名 (地域内農業集落名)	芦清良地区 (芦清良)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区の農業経営主の平均年齢は62歳で、60歳以上かつ、後継者が定かでない世帯が21戸あります。したがって、将来農地の大量放出が想定され、農業基盤等の円滑な継承が課題となっている。

・農地の利用率が99.1%と高い水準となっており、遊休農地の解消よりも今後は「発生の予防」に重点を置き、この予防を担う者として新規就農者や定年就農者等の次世代農家の育成が課題となっている。

・農地が分散錯雑していて、農業用機械の大型化・GPS運転・ドローン散布等の将来のスマート農業に適應する為、農地の合筆や交換等による大区画化(集団化)が求められています。また、この問題を解決する支援事業や体制の構築が必要となっている。

・輸送野菜において天候不順による船舶の運休は、農作業の調整や中断を余儀なくされ、物流を滞荷させ鮮度低下をもたらします。このようなリスクを回避するために一時的な保管場所の確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・亜熱帯に属し、台風の常襲地であり先人の経験から冬春期に収穫される作物に絞られてきました。適地適作としてサトウキビ、パレイショ、豆類、花き類等を基幹作物としながらも、土づくりや新たな高収益作物等を導入して輪作体系を確立し、収入の安定を図る観点から複合経営も視野に入れる。

・主軸となる基幹作物の栽培方法については、地域全体で有機栽培を推進します。そのためには地元の製糖工場や畜産農家とも連携して、堆肥等の利用による循環型農業を推奨しつつ段階的に化成肥料や農薬等の使用軽減を図り、地力を高め連作障害等の緩和を目指す。

・冬春期の農繁期には労働力不足が発生します。その時はリタイヤ農家が有する技術や知識、労力等の包括的な活用を図り、「ユイタバ」を基調とする相互扶助のシステムを取り入れて、地域住民と雇用の調和を図る。

・耕作者が不在となる場合には、臨時の対応として事前に定めた許容面積に応じて、速やかに連携して耕作の継承を図るものとする。(耕作代行システムの創設)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	159 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	159 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地の斡旋による集積は、公平性・迅速性を実現するため「農地の集積要領」を定めるものとする。次世代の担い手には先じて隣接した農地をマッチングさせ、団地面積の拡大を推進し農地利用の効率化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
私的な貸借を解消し、地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構の活用を段階的に推進する。また、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用して、区画拡大や畑かんの給水栓の新設等の環境整備を行い、担い手への集積を画策して農地の利便性や生産性の向上に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手に農地を集積・集約し、地域の農地を守りながら、新規就農者の育成や複合経営による経営の安定化を図り、後継者の育成を進めていく。また確立した農業を目指すやる気のある多種多様な人材を発掘して、次世代の後継就農者として位置付けして育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業の活用は、農作業の効率化・分業化及び新規就農者を定着させる観点からも積極的に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②有機栽培を推進し農薬の使用軽減を図り、地域全体で環境にやさしい農業を推進する。
- ③スマート農業の導入を図り、農作業の均一化・省力化・迅速化を目指す。
- ⑦狭小農地の保全・管理は隣接者に託し、地域合意の中で管理費と利用料は相殺するものとする。
- ⑨遊休農地の解消、発生防止の為、全ての農家及び関係者が早期発見のモニターの役割を担う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	黒貫地区 (黒貫)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、リタイアする農地の近隣の農家に農地を集積し、地域内で受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」により現状を把握し、農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
未整備地区を耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備地区に関しても、大区画化の整備や畑かん工事の再整備、また山林地域についても農地化を検討していく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の育成は困難であるが、既存の担い手に農地を集積し、若い担い手が農業経営を継承していけるよう農業の技術や産地の維持を目標に農業者育成に取り組んでいく。また隣接地域の若手の農家についても地域内で営農して頂き、多様な経営体を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびの収穫やドローンによる農薬散布を委託しているが、高齢化による作業の省力化を図るため、今後もますます普及するようにモデル的に研修会を通じて、受委託作業を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス、キジ等の被害対策を徹底する。
- ②緑肥作物の導入による減農薬、減肥料や実践的な研修会を通じて取り組んでいく。
- ③除草剤や農薬散布等、ドローンを使ったスマート農業を活用していく。
- ⑤亜熱帯果樹を栽培していく。
- ⑦多面的機能交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。
- ⑧農業を担う者の利用状況などを考慮し、ハウス等の農業用施設の活用方法を検討する。
- ⑨畑かん地区において移動式の散水器具を、埋設型のスプリンクラーに変更できる事業がないか要望する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	瀬利覚・小米地区 (瀬利覚、小米)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者及び若い世代の農業者が減少しており、新たな経営体が確保できなければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う者の育成・確保に取り組む。また既存のさとうきび、ばれいしょを今後も推進するとともに夏場の換金作物の生産にも取り組み、輪作体系を構築していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	148 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から新規参入を促進して、新規参入者や担い手に集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械が入り、耕作しやすい農地へ整備し、担い手への集積が進むよう基盤整備、区画整理を検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業経営を継承していけるように栽培技術や産地の維持を目標に農業経営者育成に取り組む。また地域の担い手が規模拡大を図り、地域の農業を維持していくために農業機械のレンタルなどの支援も視野にいれていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびの管理作業を農業開発組合に委託する。ドローンを活用した農薬散布による防除作業等を委託することによって、作業の効率化と労働力削減を図り、農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②堆肥投入による減農薬・減肥料に取り組む。
 ③除草剤や農薬散布等、ドローンを使ったスマート農業を活用していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	畑総正名地区 (住吉、正名)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。
しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ
地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等
に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経
営を行う経営体の育成・確保に取り組む。
主な作物:さとうきび、ばれいしょ、葉たばこ、果樹、花き、畜産

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	136 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	136 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への集積が進むよう畑かん施設の整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手に土地を集積し、規模拡大および効率的かつ安定的な経営の強化を図るために地域全体で支える必要がある。また地域内でまかなえないところは、地域内外にかかわらず多様な経営体の確保・育成を図っていく。季節雇用のについても促進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区における安定的な農業経営を図るため、将来の担い手として兼業農家の維持が重要である。兼業農家の維持のためにも、地域の受託体制の強化を図る。なお、地区にある受託組織および農業開発組合の活用により、概ね受委託体制は整備されているが、作業内容によってその双方において委託できない作業があるため、需要に応じた受託サービスを展開できるよう努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①カラスやキジの被害が多く、農地の管理や対策強化を地域で実施する。
 ③作業効率の向上のためスマート農業への取組みを実施し、作業の省力化を図っていく。また、ばれいしょやさとうきびに対するドローンの農薬散布を活用する。
 ⑦多面的機能交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。
 ⑧収益性の高い花き等の生産拡大を図るため施設化を推進する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	田皆矢護仁屋地区 (田皆、下城)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、ハーベスター等の受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進する。また、集落営農組織や法人化により農業機械および労働力の共有を行い、地域の農地は地域の人で効率的かつ安定的な農業経営を行えるように取組む。また、連作障害防止の為に農地の交換を効率的に行えるように取組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	144 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	144 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への集積が進むよう畑かん施設の整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
「農業は儲かる」と若手に魅力を発信し、農地の集積、集約化を図り既存の担い手と地域内の新規就農者とで連携し、地域農業の維持を図っていく。また高齢化により農家の減少が懸念されるため、専業農家はより規模拡大を進め、兼業農家はリタイア後(定年・退職)に規模拡大や作業受託(受託内容や要望を地域掲示板等で開示していく)などに取組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタの収穫作業やドローンによる防除作業、開発組合の種苗や植付けなどの管理作業の委託を活用し、労力の軽減を図る。また地域の受託農家を育成する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①ネズミやキジなどによる被害があるので、害獣対策をしていく。

②土壌診断を活用して過剰施肥防止、化学肥料の減肥を目指す。また液肥や堆肥などを活用し、有機・減肥に取組む。

③人手がかかる作業の機械化やドローンを活用した防除作業に取組む。

⑦水土里サークル活動による伐採等で、農地の整備・管理作業に取組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)
地域名 (地域内農業集落名)	畑総余多地区 (余多、下平川、上平川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保、また機械化の導入に取り組む。また農地バンクを活用し、畑かんが整備されている農地を優先して賃借していく。既存の作物は、さとうきび、ばれいしょ、豆類、花きだが、将来的には環境変化に対応した農作物が導入できれば推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	120 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	120 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への集積が進むよう畑かん施設の整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手や地区内の新規就農者を後継者として育成していくが、地域外からの担い手(新規就農者等)を受け入れられる体制や仕組みづくりを行う。また集落営農法人等の組織化も視野に地域ぐるみで新たな担い手の確保・育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタによる収穫やドローンによる病害虫防除及び除草等を委託していく。またブームスプレーヤーによる除草作業も地域の経営体に委託し、農業経営を維持できる体制づくりを行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス被害対策をする。
- ②堆肥や緑肥の導入による減農薬、減肥料に取り組む。
- ③作業効率の向上や省力化を図るため、ドローン等のスマート農業への取組みを実施する。
- ⑦水土里サークル活動をととして、農道及び沈砂池の整備を行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	畑総第二田皆地区 (田皆)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。また耕作放棄地の解消についても課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、ハーベスター等の受託組織・受託農家育成による受委託連携等に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進する。また、集落営農組織や法人化により農業機械および労働力の共有を行い、地域の農地は地域の人で効率的かつ安定的な農業経営を行えるように取り組む。また、連作障害防止の為に農地の交換を効率的に行えるように取組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への集積が進むよう畑かん施設の整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の担い手と地域内の新規就農者とで連携し、地域農業の維持を図っていく。また高齢化により農家の減少が懸念されるため、専業農家はより規模拡大を進め、兼業農家はリタイア後(定年・退職)に規模拡大や作業受託(受託内容や要望を地域掲示板等で開示していく)などに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
さとうきびハーベスタの収穫作業やドローンによる防除作業、開発組合の種苗や植付けなどの管理作業の委託を活用し、労力の軽減を図る。また地域の受託農家を育成する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ネズミ被害があるので、殺鼠効果がある資材等を使用して害獣対策をしていく。
- ②土壌診断を活用して過剰施肥防止、化学肥料の減肥を目指す。また堆肥や伐採した草木などを発酵させて堆肥化する堆肥センターを活用し、減肥に取り組む。
- ③人手がかかる作業の機械化やドローンを活用した防除作業に取り組む。
- ⑦水土里サークル活動による伐採等で、農地の整備・管理作業に取り組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

知名町長 今井 力夫

市町村名 (市町村コード)	知名町 (46534)	
地域名 (地域内農業集落名)	知名南西部地区 (住吉、正名、徳時)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。
しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ
地域農業の活力低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積、受託組織・受託農家育成による受委託連携等
に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経
営を行う経営体の育成・確保に取り組む。
主な作物:さとうきび、ばれいしょ、葉たばこ、果樹、花き、畜産

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営のうちの集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への集積が進むよう畑かん施設の整備等検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手に土地を集積し、規模拡大および効率的かつ安定的な経営の強化を図るために地域全体で支える必要がある。また地域内でまかなえないところは、地域内外にかかわらず多様な経営体の確保・育成を図っていく。季節雇用のについても促進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区における安定的な農業経営を図るため、将来の担い手として兼業農家の維持が重要である。兼業農家の維持のためにも、地域の受託体制の強化を図る。なお、地区にある受託組織および農業開発組合の活用により、概ね受委託体制は整備されているが、作業内容によってその双方において委託できない作業があるため、需要に応じた受託サービスを展開できるよう努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①カラスやキジの被害が多く、農地の管理や対策強化を地域で実施する。

③作業効率の向上のためスマート農業への取組みを実施し、作業の省力化を図っていく。また、ばれいしょやさとうきびに対するドローンの農薬散布を活用する。

⑦多面的機能交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。

⑧収益性の高い花き等の生産拡大を図るため施設化を推進する。